

県民生活・土木交通常任委員会

- ◎ 開催日時 平成 28 年 6 月 16 日（木） 10 時 00 分～15 時 03 分
- ◎ 開催場所 第二委員会室
- ◎ 説明員 県民生活部長および関係職員
- ◎ 議事の概要

【県民生活部所管分】

1 付託案件

- (1) 議第 106 号 滋賀県税条例に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定する条例の一部を改正する条例案

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

- (1) 報第 3 号 平成 27 年度滋賀県繰越明許費繰越計算書のうち県民生活部所管部分について

- (2) 滋賀県国土利用計画の改定について

委員からは、審議会における主な意見は、もっともなものであり、せっかく意見をもらっているのだから、これらがしっかりと計画に反映されるよう、よろしくお願ひしたい、などの意見が出された。

- (3) 新生美術館基本設計とりまとめと今後の整備について

委員からは、当初のコンセプトは一体何だったのか、整備工事費を 47 億円におさめるために、床面積を縮小させただけではないのか、答弁を聞いていても、基本計画における面積は、他の美術館を参照にしたものだけで明確な根拠はなく、想定費用にもガス消火設備が盛り込まれていなかったなど、基本計画そのものが大雑把なものであったという印象を持たざるを得ない、計画の変更の際して、どういった形で内部での手続を踏んで、関係者と協議されてきたのか不明確であるので、その点について、しっかりとお示しいただきたい、これだけ大きく変動しているのなら、基本計画策定など初めからかかわっていただいた方々にも、再度これでよいかの確認をとるべきではないか、せっかくこれだけ多額の費用をかけてつくるものだから、もっと謙虚な姿勢で、責任を持って真剣に取り組んでいただきたい、新生美術館の基本計画という最初の枠組みが狂ってくるので、もう一度原点に戻って、やり直すべきではないか、などの意見が出された。

- (4) 新県立体育館を核としたスポーツ・健康づくり拠点整備の基本的な考え方について
- 委員からは、体育館の建設に当たっては、今後、いろいろな可能性を含めて市

町など関係者の皆さんの御意見を伺うことが大事だと思うので、よろしくお願ひしたい、移転場所の選定がびわこ文化公園ありきで進んでいるように見えるが、今後は出発点で県民の声、県民の代表である議会の声を聞くという手順をしっかりと踏んでほしい、今後、新県立体育館建築基本計画をつくっていただくことになるが、後々に新生美術館のように設計の段階で大幅に変更になってしまうということがないように、しっかりした基本計画をつくっていただきたい、などの意見が出された。

(5) (仮称)彦根総合運動公園整備計画の検討状況等について

(6) 東京オリンピック・パラリンピックに向けたホストタウン登録について

3 一般所管事項調査



委員会で配付された資料

- 1 滋賀県税条例に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定する条例の一部を改正する条例案について
- 2 滋賀県国土利用計画の改定について
- 3 新生美術館基本設計とりまとめと今後の整備について
- 4 滋賀県立近代美術館増築その他工事設計業務委託 基本設計
- 5 コミッションワーク想定配置図
- 6 新生美術館における床面積(想定)の検討経緯
- 7 新生美術館 常任委員会追加資料(平成28年6月16日 文化振興課新生美術館整備室)
- 8 新県立体育館を核としたスポーツ・健康づくり拠点整備の基本的な考え方について
- 9 (仮称)彦根総合運動公園整備計画の検討状況等について
- 10 2020東京オリンピック・パラリンピックに向けたホストタウン登録について